

＜資料提供＞令和4年2月15日
健康福祉部少子化対策監室
子ども政策課長 河崎
TEL：076-225-1446（直通）
4180（内線）

石川県ワークライフバランスセミナー
「経営戦略からみる男性の育児参画 ～育児・介護休業法の改正～備えて～」
の実施について

県では、各企業におけるワークライフバランスの取組を支援するためのセミナーを開催しています。今回は、企業に対する育休取得の周知・意向確認の義務化や産後パパ育休制度の創設などが盛り込まれた「改正育児・介護休業法」が令和4年4月から施行されることに伴い、男性従業員が育児参画することで企業にもたらされるメリット、男性の育児参画を企業として進めていくためのヒントなどを講師が事例を交えながら紹介、解説する内容のセミナーを開催します。

- 1 開催日時 令和4年3月4日（金）13：30～15：30
- 2 開催形式 オンライン開催＋会場開催（Web会議システム「Zoom」を使用）
※講師はオンラインで講演
※参加者はオンラインまたは会場を選択可能
＜会場＞石川県地場産業振興センター本館3階第3研修室
- 3 対象 企業・団体の経営者・管理職・人事労務担当者の方
- 4 費用 無料
- 5 内容 ＜テーマ＞ 経営戦略からみる男性の育児参画
～育児・介護休業法の改正～備えて～
＜講師＞ 渥美 由喜 氏（内閣府地域働き方改革支援チーム委員）
＜構成＞ ①講演
・育児・介護休業法の改正内容、企業の対応
・男性従業員の育児参画（育休取得）によるメリット、
育児参画を企業として進めていくためのヒント
②質疑応答
・取り組みを進める上での課題や質問について助言

※詳細は別添チラシ参照

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンライン開催のみに変更・中止する場合があります。

参加
無料

～改正育児・介護
休業法へ備えて～

経営戦略 からみる 男性の 育児参画



内閣府地域働き方改革支援チーム委員
渥美 由喜氏

<講師プロフィール>

これまでに海外十数か国を含む、国内外のワークライフバランスやダイバーシティに取り組む先進企業1,100社を訪問し、4,000社の財務データを分析。コンサルタント、アドバイザーとして、多数の企業の取組推進をサポート。ワークライフバランス、ダイバーシティ分野の第一人者。2児の父であり、2回の育児休業を取得。「イクメン」の名付け親。

全企業が義務化の対象となる育休取得の周知・意向確認や産後パパ育休制度の創設などが盛り込まれた「改正育児・介護休業法」が令和4年4月から段階的に施行されます。

本セミナーでは、男性従業員が育児参画することで企業にもたらされるメリット、男性の育児参画を企業として進めていくためのヒントなどを事例を交え、紹介・解説します。

日 時

令和4年3月4日(金)
13:30~15:30

場 所

オンライン開催 + 会場開催
<オンライン> Web会議システム「Zoom」を使用
<会 場> 石川県地場産業振興センター
本館3階第3研修室
※講師はオンラインで講演
※参加者はオンラインまたは会場参加を選択可能

対 象

企業・団体の経営者・管理職・人事労務担当者の方

申込方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、下記まで
FAXまたは電子メールにてお申込みください
(申込書はホームページからもダウンロード可)

○ 育児・介護休業法の
改正内容、企業に
求められる対応

○ 男性従業員の育児参画
(育休取得) による
企業のメリット

○ 男性の育児参画を
企業として進めて
いくためのヒント

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、
オンライン開催のみに変更・中止する場合があります。

石川県ワークライフバランスセミナー
「経営戦略からみる男性の育児参画
～育児・介護休業法の改正へ備えて～」

＜参加申込書＞

申込日：令和4年 月 日

企業・団体名		
業 種		
所 在 地	〒	
参 加 者	部署・役職	氏名(ふりがな)
連 絡 先	TEL: FAX:	E-mail:
参 加 方 式	オンライン ・ 会場 ※ オンライン開催でご参加いただく場合は Zoom が利用できる環境の整備をお願いします。 申込み完了後に参加に必要となるミーティング ID 等をお送りします。	
講 師 へ の 質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">○ 取り組みを進める上で、あるいは、新たな取り組みを始める上で、困っていることや疑問、課題などについて、ご自由にお書きください。○ 事前に講師に送付の上、セミナー当時にお答えいただきます。 (企業名は公表いたしません。質問は当日も受け付けます。)	